

規模拡大による生産の合理化をすすめるため、養蚕經營近代化促進事業がより強化された。また低位生産地帯に、養蚕の新興集団产地を育成することに努めることとし、一、五〇〇糸以上の桑園造成をめざす。

これら各部門における近代化対策とともに、農業技術の高度化と普及指導の面も、生産性向上のための重点事項のひとつとなる。

即ち、農業試験場および指導所（農業改良課）、茶業、果樹試験場（果樹特産課）、畜産、養鶏試験場（畜産課）蚕業試験場および各指導所（蚕糸課）などにおける研究、指導と、農業改良普及員、蚕業改良指導員、畜産コンサルタントなどによる普及指導が、強力にすすめられる。

第三、農業構造の改善

四一年度においては、新たに、一八地域を計画地域として指定するとともに、一般地域のうち継続分の二七地域に、一二地域を新規指定するほか、六地域で再度実施することとなるので一般地域合計四五の対象地域で、農業構造改善事業が実施される。予算総額七億三、二〇〇万円。

農政課で行なう農家志向別対策事業は、農家志向別台帳の作成が本格的に軌道にのり、自立經營志向農家の育成が強く進められることになる。

ど、市乳化促進を含む畜産物の流通改善対策が強化されることになる。

一方、肉畜の流通対策事業、卵価格安定対策事業などが実施される。（畜産課関係一億五、一〇〇万円）

青果物の流通合理化のため、まず果実についての生産拡大と大消費地域における取引の大型化による消費市場での販売競合に對処するため、販売体制の強化をはかる。同時に、産地における集出荷施設を整備するが、新興产地における大型選果場設置までの対策として、中型運動選果施設の設置をはかる。

また、販路の開拓は、大消費地の市場を重点として、北海道など中都市場へも進出して、大消費地との出荷調整を行ない、さらに貿易の促進を図るために、実連が行なう果実出荷奨励事業および、果実貿易対策事業に對し、補助する。

そぞつについては、本年度「一五億系統共販」を目標として、特產野菜の県内供給および県外出荷を促進し、取引懇談会、市場調査を行なうほか、県内組織強化対策、青果物価格安定対策が講じられる。

その他、い業流通対策、青果物加工対策、茶流通改善調査などが実施される。（果樹特產課関係一、五八〇万円）

第六、農業団体の整備強化と農業金融の充実

農業委員会等については、引き続き補助が行なわれ、農政活動の適正な推進を

また、農業の機械化は、農作業安全対策、機械化適正対策を織りまぜながら、促進される。

第四、基盤整備開発と農地保全

農業生産基盤の整備については、緑川用水が、國の直轄調査地区として採択され、本年度から直轄調査が実施されることになったほか、羊角湾地域国営開拓ペイロット事業についても、本年度中に計画調査を完了することとなるので、これら大規模開発計画を強力に推進し、さらには、氷川、白川中央、志岐などの地域についても調査を行なう。

また、從来からの継続事業については、各地区とも早期完了をはかるとともに、積極的に新規地区を採択し、県営では八代平野土地改良事業、中球磨地区等圃場整備事業、金峰山南麓地区などの農地造成事業を新たに実施することとし、団体営、融資事業でも、かんがい排水、農道、農地造成の各事業を強力におし進める。

農地防災事業については、海岸保全、天君防災ダム建設、梅林地区湛水防除事業などを中心に、早期完了を目指すほか、災害復旧事業も、早期復旧を期して、引き続く。

1、農用地の整備（総額一億二、一〇〇万円）

(1) 県営土地改良事業

農用地末端施設の整備が行なわれる。区画整理一、農道一四、さく井

二、溜池二、通門七、水路一六など。

2、耕地の拡張（総額三億八、六〇〇万円）

(1) 干拓事業

継続六地区、新規四地区に、測量

ならびに地籍簿作製がなされる。

3、農地保全、防災溜池事業、干害恒久化、灌水防除事業など

農地保全總額（五億五、三〇〇万円）

(2) 受託県営土地改良事業

久木野外一地区

團体営土地改良事業

白川南部ほか八地区、新規地区調査

(3) 県営圃場整備事業

久木野外一地区

調査計画

〃〃〃換地計画

第五、流通合理化と価格安定

流通合理化と価格安定は、「高所得・

対策事業あるいは冠水防除事業など

不振打開のための各種事業が実施さ

れる。また開拓者入植地区的營農

防止するため、引き続き推進される。

海岸保全、防災溜池事業、干害恒久化、灌水防除事業など

農地保全總額（五億五、三〇〇万円）

(2) 開拓地改良二、開拓道路維持補修

二、開こん事業六、農地造成二の各地区で營農伸長のための事業が進められる。また開拓者入植地区的營農

不振打開のための各種事業が実施さ

れる。

第三、造林振興対策

阿蘇台の各継続地区に新規着工二地

区

阿蘇台の各継続地区に新規着工二地

区

阿蘇台の各継続地区に新規着工二地

区

阿蘇台の各継続地区に新規着工二地

区



農業近代化を持续的に推進するためには、農協合併促進法施行以来、農協合併が強力に進められてきたが、「一市町村一農協」の目標に達しない地区もあり、この未合併地区三三件八七組合および、再合併一〇件二二組合について、引き続き合併推進をはかる。同時に、拡大され農協は、執行体制と事業体制の近代化と、經營改善をはかる。（農政課関係三億二、〇〇〇万円）

一方、農業金融の拡充であるが、各施策と関連して、農業近代化資金、農業改良資金、農林漁業金融公庫など、円滑な融資がはかられる。

四一年度における農林漁業金融公庫資金の需要見込額は、四五億円であるが、このほか、農業近代化資金の融資枠を二億円とし、利子補給を行なうとともに、債務保証を行なう基金として、県農業信用基金協会に出資して債権の保全を行ない、信用度の低い農業者の農業近代化も促進することになっている。

また、農業改善資金の枠を、一億五千円に拡大したほか、引き続き、県歳計現金四億円を県信連に貸付け、資金融通円で肉用素牛の導入を促進することになつた。

このほか、新たに、県独自の畜産振興資金制度を創設し、資金枠八、〇〇〇万円で肉用素牛の導入を促進することになつた。

近年の造林実績低下の原因は種々の要素が考えられるが、山林勞務不足、

森林はその特性から長期にわたって貫した施策が必要である。従つて施策の基本を県計画に掲げる「六本の柱」における事業の推進をはかる。

第一、造林振興対策

- 1、農林中金資金として設定された資金対策
 - 2、林業機械化センターの活用をはかる。
- 1、農業造林、草生造林方式等省力技術を地域の実状に則して渗透をはかる。
 - 2、森林組合の受託方式の拡大と、労務班結成の促進
 - 3、特殊用材（樂器、シャツトル等）の開發
 - 4、きんたん類（椎茸、きくらげ、なめこ等）の活用
- 1、パルプ用材、杭木用材の需要開発
 - 2、木炭の工業用炭への切換え、木炭不振、バルブ用材としての広葉樹の需要減退などにより拡大造林地の雜木処理経費の増大が大きな阻害要因となつてゐると思われる。そこで次のように諸施策によつて阻害要因を除去する計画である。
- 1、労務確保対策
 - 2、森林組合の受託方式の拡大と、労務班結成の促進
 - 3、特殊用材（樂器、シャツトル等）の開發
 - 4、きんたん類（椎茸、きくらげ、なめこ等）の活用
- 1、工業造林、草生造林方式等省力技術を地域の実状に則して渗透をはかる。
 - 2、林業機械化センターの活用をはかる。